

# 「高校生・若者のための消費者講座」開催要領

## 1. 趣 旨

若者を中心とした成り済まし詐欺の現状は、SNSをきっかけとした悪質商法のトラブルが増加傾向にあります。

とくに、被害の重大さを自覚しなかつたり、「親に知られたくない」などの理由から周囲への相談を躊躇する傾向があり、若者を狙った悪質商法が後を絶たない状況にあります。

こうした中、改正民法の施行（成人年齢の引き下げ）が2022年4月に控えていることから、消費者意識の醸成や消費者教育の強化が求められています。

県労福協は、東北労働金庫福島県本部との連携のもと高校生・若者のための「出前講座」を実施しています。

## 2. 名 称

「高校生・若者のための消費者講座」

## 3. 実施団体

福島県労働福祉協議会

〒960-8105 福島市仲間町4-8 ラコパふくしま4F

TEL 024-521-5464 Fax 024-521-5467

（担当者：佐久間）

## 4. 開催時期（通年・随時）

## 5. 講座内容

若者に多いスマートフォン・携帯電話や、インターネット架空請求、さらに悪質商法の手口（キャッチセールスやアポイントメントセールス、アンケート商法、デート商法）などの実例を紹介しながら、高校生・若者が巻き込まれやすい「なりすまし詐欺」トラブルとその対処法について説明、注意喚起とともに、お金の大切さやカードの使い方なども理解できる内容とします。

## 6. 受講対象

高校生・若者を対象とします。但し、開講単位は学年毎、クラス毎など要望に応じます。

## 7. 費 用（無料）

## 8. 講 師

県労福協からボランティアを派遣します。

## 9. 具体的な実施方法について

(1) 会場の設営、撤収は実施する学校が行うこととします。

(2) 研修時間は要望により対応します。

以 上

## [高校生・若者のための消費者講座] 申込書

申込日            年        月        日

学校名	
住 所	
連絡先	TEL            -            - FAX            -            -
担当者	ふりがな 氏 名
対象生徒	_____ 学年 _____ 名
希望日時	年        月        日 (        ) 時    分 ~ 時    分までの        分間
予定会場	
開催目的 <small>いずれかに○をつけて内容をご記入ください。</small>	・ 授業として・進路指導として・特設行事として・その他 [内 容]
その他 (意見・要望)	

\* 記載の個人情報は本講座開催のための連絡以外には使用いたしません。

### 申込み、問合せ先

#### 福島県労働福祉協議会（県労福協）

〒960-8105 福島県福島市仲間町4-8 ラコパふくしま 4階  
電話 024-521-5464 FAX 024-521-5467 (担当 佐久間)